

平成28年度 6人制ルールの取り扱いについて

<<<<< 『平成28年度 6人制ルールの取り扱い』について、3月19日の審判規則委員会合同会議において、FIVB ルールが改正された点及び平成27年度国内競技会の反省点から、以下の点について取り扱いを統一することを確認しました。>>>>>

1 競技参加者の行為 (PARTICIPANT CONDUCT) に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

- 20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。
- 20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。
- 20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアプレー (FAIR PLAY)

- 20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 2 競技参加者が、JURYや審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 監督が副審や記録員に話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 4 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 5 監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

2 スターティングラインアップに関する事項

7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.1 セットの開始前に違いが発見された場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にあることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にあることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

(注)

1 セットの開始前、ラインアップシート通りに位置していない場合

① 副審は、ゲームキャプテンを呼び、チームから提出されたラインアップシートを示し、選手のポジションの確認を行う。

2 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。

② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審はハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。記録員は正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。

③ 監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。

④ 副審は両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。

3 ネット付近の選手 (PLAYER AT THE NET) に関する事項

11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に) 踏み切りからヒット (またはプレーの試み)、着地までが含まれる。

11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則11.1.1)

11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。

11.4.3 選手の片方の足 (両足) が相手コートに完全に侵入したとき。

11.4.4 プレーに対する (主な) 妨害:

- ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
- 支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- 相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーしようとする選手の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。例えば、アタックやブロックをする選手の場合、「動作の開始 (助走も含む) から着地の動作の終了まで」、また、ボールが近くにある選手の場合、「プレーのための動作の開始からプレーをした (しようとした) 動作の終了まで」を一連の動きとする。
- 2 速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
- 3 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くでない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 4 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。
- 5 髪の毛がネットに触れた場合、ボールをプレーする相手に影響を与えたり、ラリーを中断させることが明らかなきのみ反則とする。

4 サービス (SERVICE) に関する事項

12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 スクリーンを形成していることが明らかの場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。
- 2 スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

5 中断 (INTERRUPTIONS) に関する事項

15.11 不当な要求 (INPROPER REQUESTS)

15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である。

15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイッスルと同時に、あるいはその後に要求すること。

15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中に2回目の選手交代を要求すること。

15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。

15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与えず、試合の遅延にならなければ拒否される。

制裁を受けることはないが、記録用紙には記録される。

15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合は遅延行為とみなされる。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、または、遅延警告を受けた後に、その中断中に同じチームによる同じ競技中断の要求は認められない。
ただし、15.11.1.1 の不当な要求については、サービスの実行が優先され、競技中断の要求はすべて認められない。

6 リベロ (THE LIBERO PLAYER) に関する事項

19.3 リベロの関わる動作 (ACTIONS INVOLVING THE LIBERO)

19.3.25 サービスのホイッスルの後であっても、サービスヒットの前であれば、リプレイメントは拒否されない。しかし、これは許された手続きではなく、さらに再発した場合は、遅延行為に対する罰則が適用されることを、そのラリー終了後、ゲームキャプテンに伝える。

19.3.26 リプレイメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。次にサービスを打つチームは、遅延行為に対する罰則の段階により決定される。

(注)

- 1 リプレイメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。しかし、その時のリベロリプレイメントは、罰則の段階に関係なく認められる。

7 主審 (1st REFEREE) に関する事項

23.2 権限 (AUTHORITY)

23.2.3 主審は、競技規則に明示されていないすべての問題を含めて、競技上のあらゆる問題を解決する権限を持っている。

23.2.4 主審は、自分が下した判定に関していかなる論争も許してはならない。

しかし、ゲームキャプテンから要求があれば、主審の判定の基礎のなった競技規則の適用や解釈について説明する。

もしもゲームキャプテンが主審の説明に納得できない場合は、主審の決定に関する抗議を選択してもよい。その場合は、試合後に記録用紙に正式抗議を記入する権利を確保するために、直ちに主審に申し出なければならない。主審は、ゲームキャプテンのその権利を許可しなければならない。

(注)

- 1 試合終了後、主審はその正式抗議の内容を確認し、記録員が記録用紙に抗議内容を記入するか、チームキャプテンまたはゲームキャプテンが記入することを許可する。
- 2 正式抗議の対象となる「競技規則の適用や解釈」の内容は、次のようなものが挙げられる。
 - ① レフェリーのルールの取り扱いの間違い
(罰則の適用が累進的でない場合、タイムアウトや選手交代の回数を超えて許可された場合等)
 - ② ローテーションの間違い、得点の間違い
- 3 正式抗議の対象とならない内容は、次のようなものが挙げられる。
 - ① プレーの動作 (第4章規則8~規則14: ボールイン・アウト、キャッチ、ダブルコンタクト、フォアヒット、タッチネット、ベネトレーションフォルト、ボールコンタクト等) の判定
 - ② 罰則の適用

8 公式ハンドシグナル (OFFICIAL SIGNALS) に関する事項

28.1 主審と副審のハンドシグナル (REFEREES' HAND SIGNALS)

主審と副審は、公式ハンドシグナルを用いて、ホイッスルをした理由（反則の種類、または許可した試合中断の目的）を示さなければならない。

公式ハンドシグナルは、しばらくの間、示し続ける。もしもそのシグナルを片方の手で示す場合は、反則や要求のあったチーム側の手を使わなければならない。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求を、副審が受け付けてホイッスルをし、ハンドシグナルを示した場合は、主審はハンドシグナルを示す必要はない。

2012.5.29

ユニホームについての基本的な考え

日本小学生バレーボール連盟

理事長 工藤 憲

審判委員長 山田 道人

競技委員長 大久保裕二

日本小学生バレーボール連盟の根本の考えは、バレーボールを通して子どもたちの健全育成にあります。

全てのことがらがこの子どもたちの健全育成を基に行われており、ユニホームの問題も例外ではありません。

ユニホームの問題で具体的に言いますと、子どもたちの安全・安心を確保し、正しい価値観を伝えていくという考えに立脚しています。

1. 「ノースリーブ」のユニホームに関して

ノースリーブのユニホームに関して、本連盟では「着用は好ましくない」と伝えております。その理由としては、まず、肌の露出部分を多くすることで擦り傷等の危険が高まります。更に、露出度が多くなることで、これまでも後を絶たない「盗撮」が増えていくのではないかとの危惧もあります。

更に、小学生段階ではノースリーブにすることによりパフォーマンスが著しく向上するとも考えていません。

以上のことから、本連盟では「好ましくない」と通達しております。

2. ユニホームの上着をパンツの上に出すことについて

このことについては、本連盟では認めておりません。つまり、しっかりとパンツの中に入れるように指導しています。

理由としては、小学生チームのユニホームは多くがチーム備品であり選手の体にフィットしているものではありません。そのようなユニホームをパンツの外に出してプレイすることは見た目もよくありませんし、パフォーマンスにも影響することが予想されます。また、体にフィットしているものであると逆にジャンプなどのたびにおへそ等の肌が露出したりし、ノースリーブの場合と同様のリスクが生じると考えております。

3. 背番号等を地の色と対象に

このことは、ルールブックに明記されているのですが、近年、デザイン重視なのでしよかなかなか背番号等が見えにくいものが増えてきています。

全ての子どもたちや関係する大人がみな同じような視力ではないということです。

緑と黄色が識別しにくい子どもたちもいますし、大人は年齢によってその差が大きくなると思います。おしゃれではなく、誰もが見やすいユニホームを着用するよう、本連盟では、指導しています。

4. その他

原則はルールに則って決めています。子どもの体を守るサポーター以外の unnecessary なものを身につけることは禁止しています。

以上が小学生連盟としてのユニホームに関しての基本的な考えです。

平成28年4月16日

日小連審判研修会資料

日小連競技委員長 大久保

小学生のユニフォームについて

- 1、今年度のルールブックの「小学生バレーボール競技規則付則2」に「袖のないユニフォームは選手の安全を考慮し禁止とする。」が明記された。
- 2、公益財団法人日本バレーボール協会「競技要項」より（一部抜粋）
 - ① 6人制においてはソックスもユニフォームに含まれる。
 - ② ジャージ（シャツ）は半袖、長袖が混在していてもよい。
 - ③ ユニフォームには、競技者番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
 - ④ 競技者番号のサイズ
 - ・シャツ胸部・中央…高さ10cm以上、字幅2cm以上
 - ・シャツ背部・中央…高さ15cm以上、字幅2cm以上
 - ⑤ ジャージ（シャツ）の胸部もしくは背部に、JVAに届け出た正式なチームネームまたはチームニックネームのいずれかを付けなければならない。サイズは規定しない。また、チームのシンボル・マーク（社章・校章・略号）も付けてよい。
 - ⑥ ジャージ（シャツ）の袖に所属する都道府県名を付けてもよい。
 - ⑦ ジャージ（シャツ）背部の上部中央に、着用する選手の選手名または通称を表示してもよい。→小学生のカテゴリーでは認めない。
 - ⑧ ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマークおよびユニフォーム広告を付けることができる。ただし、別途定める「ユニフォーム広告に関する規定」に従うこと。→小学生のカテゴリーでは認めない。
 - ⑨ アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものではない限り制限されない。

※冬季、暖房設備のない体育館での試合においては、選手の健康を考慮し、着用を許可し、見えても構わないこととする。